

連結財務書類 注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の評価基準及び評価方法

有形固定資産……………取得原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 10年～50年

物品 3年～ 8年

② 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

ア 未収金

過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

イ 長期延滞債権

債権の性質により、過去5年間の平均不納欠損率、又は個別に改修可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち揖斐広域連合へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。積立金額が退職手当債務を上回る場合は、当該超過額を投資その他の資産のその他に計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(5) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

2 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。
一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計、
岐阜県市町村職員退職手当組合（簡易連結）
- ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 売却可能資産の範囲及び内訳は次のとおりです。

- ア 範囲 平成29年度予算において、財産収入として措置されている公共資産。
- イ 内訳 該当なし。